



ゆう&あい

12月号
平成23年
11月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

第4回福祉会館文化祭を開催しました

発表の部



展示の部



バザー



播磨町福祉会館（指定管理者：播磨町社会福祉協議会）では、今年も10月25日（火）と26日（水）の2日間、「福祉と文化のかおり高いまちにしましょう」をテーマに、4回目となる文化祭を開催しました。

開催にあたっては、福祉会館を利用する団体・サークルに呼びかけて実行委員会を組織し、企画・準備・当日の運営にいたるまで、皆様のご協力のもと開催しました。

おかげさまで、2日間でたくさんの方にご来場いただきました。紙面をかりまして、実行委員の方はじめご協力、ご来場いただきました皆様にお礼申し上げます。

福祉会館は、山陽電鉄「播磨町駅」の南、播磨小学校の体育館の隣にあります。住民の福祉の増進、文化の振興を図り、各種集会に利用していただくことを目的とした建物で、入浴施設もあり、高齢者の方等にお風呂に入り、くつろいでいただけるスペースもあります。ぜひ、ご利用ください。

レーザーディスクプレーヤーを探しています!!

DVDを大きくした形のレーザーディスク（LD）。映画大好きという方は、自宅でも高画質で見たいと集められた方も多いのではないでしょうか。

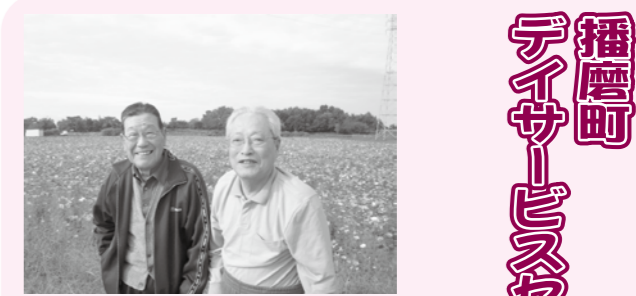
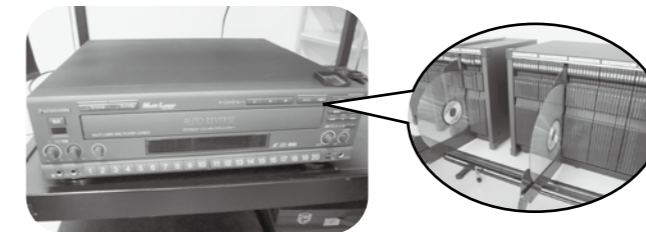
播磨町デイサービスセンターでは、利用者の方に楽しんでいただくためにカラオケのLDを集めてきました。が、先日、大事な大事なLDのプレーヤーが壊れてしまい、利用者の方にカラオケを楽しんでいただくことができなくなっています。

ご存知の方も多いと思いますが、LDのプレーヤーの製造は中止になっており、購入することも直すこともできません。

そこで、使わずにご家庭に眠っている《LDのプレーヤー》がありましたら譲っていただけませんか。ご協力をお願いします。

詳しくは、**播磨町デイサービスセンター**までご連絡ください。

☎079-437-6155



播磨町
デイサービスセンター



一面のコスモスを前に思わずニッコリ。ステキな笑顔になっておられました。

10月17～19日に稲美町の天満大池公園に行ってきました。満開のコスモスを見て思わず、みなさん「おお・・・」と言葉にならない様子でした。次は春になったら桜のお花見に出かけましょうね。

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712

心配ごと相談

秘密厳守
日時 毎週火曜日 13時～16時
場所 福祉しあわせセンター

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

法律相談

弁護士により
第1火曜日に実施しています。

成年後見制度のご相談も

お受けします。

知的障害者(児)相談

日時 12月10日(土)10時～11時30分
場所 播磨町福祉会館

おもちゃルーム “きらきら”

いっっぱいのおもちゃで遊ぼう
12月の開設日

日時 12月1日(木)・17日(土)
10時～12時
場所 播磨町福祉会館



おしゃべり広場

お友だちづくりや子育ての情報交換をする場所です。お気軽にお越しください。

日時 毎週月曜日 10時～12時
場所 福祉会館

子育て相談

日時 12月26日(月)
13時30分～16時

場所 福祉しあわせセンター

主任児童委員がご相談をお受けします。

福祉相談

日時 12月7日・14日
21日・28日(水曜日)
13時30分～16時
場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員がご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守
日時 12月1日・8日・22日(木)
13時～15時
場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員がご相談をお受けします。

認知症家族の会

日時 12月10日(土)
13時30分～15時30分
場所 みんなの家
※会場を変更しています
参加費 100円

◎認知症家族の会ボランティアグループ名が「一歩」に決定しました。

◎次回は…みんなの家で昔遊び等のボランティアを行います。

住民アンケートのご協力ありがとうございます

播磨町社会福祉協議会では今年度、第4次地域福祉推進計画を策定しております。普段はゆうあい園やデイサービス、ヘルパーステーション、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など各部署で活躍する職員が集まり、播磨町の福祉をどのように推進していくのか、日頃の実践を生かして知恵を出し合っています。

先月のゆう&あい11月号で住民のみなさんにご協力頂いたアンケートは少しずつ戻ってきております。多くの方が生活する上での不安を感じておられ、地域での支え合いや助け合いが必要であるというご意見を下さっています。このような中で、社会福祉協議会が住民のみなさんと一緒に実践できることを第4次地域福祉推進計画でお示ししたいと思っております。

アンケートの回収箱は11月末日まで各コミセン、役場、中央公民館、福祉会館、福祉しあわせセンターに設置しておりますので、まだ投函しておられない方はぜひご意見頂きますようお願い申し上げます。

(※アンケート用紙は回収箱設置場所にも予備を置いております。)



▲地域福祉推進計画ワーキング会議の様子

生姜の効果

- 体を温め、血液の流れをよくする。
(生姜が生み出す熱は、食後3時間は続くといわれています。)
- 血液の汚れをとる。
- 血栓予防、血栓を溶かす。
- 発汗促進。体液の流れがよくなる。
- 消化機能が促進される。
- 利尿作用がある。
- 血圧を安定させてくれる。
- 食物の菌を殺す。

…など、様々な効果があります。
おみそ汁やスープ、紅茶、煮込み料理など、色々な料理に生姜を加えてみてください。
内側から温め、寒さ・病気に負けない体を作りましょう☆
(真)

ほろほろ辛い

早いもので、今年もあと一ヶ月ほどで終わりですね。年の瀬に近づき、寒さも一段と厳しくなってきました。コタツなどの暖房器具やカイロが手放せない方も多いのではないのでしょうか？

外から体を温めることも大切ですが、内から体を温めることで体温を上げ、病気・不調を予防しましょう。

体を温める食べ物の代表格が「生姜」です。日本では寿司の薬味や料理の下味など、食材として使われることが多い生姜ですが、海外ではハーブや薬のように用いられることもあります。

播磨町地域包括支援センター

寄付者ご芳名

あたたかい善意ありがとうございました。
(平成23年10月10日～11月9日)
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当

(所得税法第78条第2項第3号該当)

●福祉のために

(個人の部) (敬称略)

地区名	氏名	金額
宮西	匿名	4,000円
大 中	匿名	20,000円
古宮第3	匿名	2,000円
大 中 東	匿名	5,000円
古宮第3	匿名	2,000円
宮 西	匿名	4,200円

(団体の部)

播磨町陶芸サークル	3,000円
-----------	--------

●今月の払出状況

子どものいない老人誕生祝い	15,000円
---------------	---------

ご報告とお礼

1ページでもご報告しています第4回福祉会館文化祭において、今年も、ボランティアグループ「あすなろ」の皆さんによる手作り品等のバザーが行われ、来場いただいたたくさんの方にご購入いただきました。この売上金より50000円を福祉会館の充実のために活用してくださいと寄付いただきました。

紙面をかりましてお礼申し上げます。

なお、「あすなろ」では、ご家庭で眠っている毛糸・着物・布地等の提供を募っています。ご家庭に眠っているものがあれば、ぜひ福祉会館までお届けください。ご協力お願いいたします。

福祉サービス利用援助事業 (日常生活自立支援事業)



自分らしく、住み慣れた播磨町で安心して生活するために
社会福祉協議会がお手伝いします。

誰もが自分らしく生きたいと願っており、人はみんな幸せを求めて生きていく「権利」があります。しかし、何らかの理由によって自分で考えたり行動することが困難となった人、自分の気持ちを伝えられない人、障害や認知症のためにいつも不安と背中合わせの人など、生きづらさを抱える人も少なくありません。

そのような人の「権利」をまもり、暮らしの“安心”を支える仕組みのひとつが、福祉サービス利用援助事業です。

ご利用できる方

判断能力に不安のある高齢者や障害者の方で、この事業の利用意思が確認できる方
※在宅で生活されている方に限ります

利用料

1時間につき、1,000円の
利用料が必要です。

お手伝いできる内容

- 福祉サービスの利用援助
 - ・福祉サービスの利用料金の支払い
 - ・福祉サービスの利用手続きのお手伝い
 - 日常的な金銭管理の支援
 - ・公共料金等の支払い
 - ・金融機関での生活費等の出金や振込
 - 通知文書の確認
 - 通帳・印鑑の預かり など
- ※残高50万円以下の通帳に限ります。

◆事例◆

Aさん(80歳)は一人暮らし。一時体調を崩して入院後、自宅に戻ると急に物忘れがひどくなりました。買物に行っても同じものばかり買ってしまい、また計画的にお金を使うことができない為、手元のお金がすぐになくなってしまいます。自宅を訪問した妹さんが心配し、社会福祉協議会に相談後、Aさんとの面談を重ねてご本人の意思を確認した上で、福祉サービス利用援助事業の利用に至りました。

Aさん宅には現在、週に1回、生活支援員が訪問し、話し合って決めた支援計画に沿って銀行に行き、1週間分の生活費を出して食費やお小遣い、介護保険サービスの利用料など小分けして生活費の管理を手伝っています。町や業者からの書類も生活支援員が分かりやすく説明し、必要に応じて手続きもお手伝いするので、安心して過ごされています。

【お問い合わせ先】

播磨町社会福祉協議会 TEL (079) 435-1712 FAX (079) 436-5610
Eメール info@harima-wel.or.jp